

5/16まで 生涯学習推進審議会 委員を公募します

町の生涯学習を円滑かつ積極的に進めるため、生涯学習推進審議会委員を公募します。

▼応募条件 本町在住の二十歳以上七十歳未満の方で、平日の昼間に開く審

議会に出席できる方▼募集人数 二人
(応募者多数の場合は抽選)▼任期 二年▼応募方法 役場三階の生涯学習課に設置してある応募用紙に必要事項を記入して応募してください。また、郵送、ファックス、電子メールでも受け付けます。①住所②氏名③職業④生

年月日⑤電話番号⑥応募理由または審

各種審議会等の委員を募集します

福祉や健康に関する審議会等の委員を募集します。皆さまのご意見やアイデアを町づくりに活かしてください。

審議会等の名称	①障害者福祉審議会、②高齢者保健福祉審議会、③子ども・子育て会議、④健康づくり審議会
応募資格	本町在住の20歳以上の方で、平日開催の審議会に出席できる方
募集人数	各審議会等とも2名
任期	2年
応募方法	役場1階福祉課または保健センターで配布する応募用紙に必要事項を記入の上、持参または郵送してください。FAXやメールでも受付しています。
必要事項	住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号、応募理由
締切り	5月23日(金) 郵送の場合は当日消印有効
郵送先	〒480-0292(住所記載不要)豊山町福祉課(①・②・③) 保健センター(④)
FAX	28・2870
メール	fukushi@town.toyoyama.lg.jp
問合せ	福祉課福祉・少子係 28・0912 保健センター 28・3150

5/23まで 文化振興事業サポーターを募集します

年一回各界の著名人を招く文化振興事業では、町民の方々にも企画・運営からご参加いただいています。

音楽や演劇、落語などの芸術・文化が好きな方は、サポーターとして参加してこのイベントを楽しんでみませんか。

▼応募資格 町内在住の方▼締切り 五月二十三日(金)▼申込み・問合せ 生涯学習課生涯学習係 ☎28・039

「町長との対話」を行います

町長が住民の皆さまから直接、町政に関して意見を聞く機会です。

一組につき、二十分の時間で、町長とお話ししていただきます。

▼とき 五月三十日(金) 午前九時～正午▼ところ 役場一階 監査委員室▼対象 町内在住・在勤の個人または五人までの団体▼募集数 六組(応募者多数の場合は抽選)▼締切り 五月十五日(木)▼申込み・問合せ 総務課企画財政・情報係 ☎28・0913

相談

●よろず相談

とき 5月21日(水) 午後1時～午後3時
ところ 役場3階会議室3
相談員 行政相談委員 人権擁護委員
問合せ 総務課総務・防災係 28・6003
福祉課福祉・少子係 28・0912

●消費生活相談

とき 5月21日(水) 午後1時～午後3時
ところ 役場3階会議室3
相談員 消費生活相談員
問合せ 都市計画課地域振興係 28・2463

●心配ごと相談

とき 5月20日(火) 午後1時30分～午後3時
ところ 総合福祉センター しいの木2階 相談室
相談員 民生児童委員
問合せ 社会福祉協議会 29・0002

●いのちの相談

「いのちの電話」(通話無料)
受付時間 毎月10日 午前8時～翌日の午前8時
0120・738・556
「名古屋いのちの電話」(通話有料)
受付期間 24時間いつでも
052・931・4343
問合せ 福祉課福祉・少子係 28・0912

●教育相談

とき 月曜日～金曜日(祝日除く) 午前9時～午後4時
0120・28・7867
ところ 新栄学習等供用施設
相談員 豊山町教育相談員
問合せ 学校教育課学校教育係 28・2211

●家庭児童相談(※要予約)

とき 5月16日(金) 午後1時～午後3時
ところ 保健センター2階 研修室
相談員 愛知県家庭相談員
問合せ 保健センター 28・3150

●子育て相談

とき 月曜日～金曜日(祝日除く) 午前10時～午後3時
ところ 各保育園
相談員 町保育士
問合せ 豊山保育園 28・2888
富士保育園 28・3459
青山保育園 28・3562

●しいの木児童センター子育て相談

とき 5月16日(金) 午前10時30分～午前11時30分
ところ しいの木児童センター児童クラブ室
相談員 愛知県家庭相談員
問合せ しいの木児童センター 39・0114

●身体障がい者等相談

とき 5月13日(火) 午前10時～午前11時30分
ところ 総合福祉センター しいの木2階 相談室
39・0776(電話相談可)
相談員 身体障害者相談員
問合せ 福祉課福祉・少子係 28・0912

●母子家庭自立支援・就業相談

とき 5月13日(火) 午前10時～午後3時30分
ところ 役場1階 相談室
相談員 愛知県母子自立支援員
問合せ 福祉課福祉・少子係 28・0912

●女性相談

とき 5月15日(木) 午前10時～午後3時30分
ところ 役場1階 相談室
相談員 愛知県女性相談員
問合せ 福祉課福祉・少子係 28・0912